



北海道告示第10211-6号
 北海道が平成29年度において補助金等を交付する事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。
 平成30年3月6日

北海道知事 高橋 はるみ

(経済部所管分)

補助金等を交付する事業又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
1 卸売市場整備促進事業 生鮮食料品等の流通の円滑化を図るため、卸売市場の施設整備に対し、予算の範囲内で補助する。	別記1のとおり	卸売市場整備促進事業に要する経費のうち、次に掲げるもののうち、次に掲げる施設の工事費（施設の取得費を含む。）、実施設計費及び工事雑費 (1) 売場施設 (2) 貯蔵・保管施設（高度化・強化を図るものに限る。） (3) 構内舗装 (4) 搬送施設（高度化・強化を図るものに限る。） (5) 衛生施設（高度化・強化を図るものに限る。） (6) 情報処理施設 (7) 加工処理高度化施設	3分の1以内 (216,666千円を限度とする)	経済第1号様式 経済第5号様式 経済第7号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第24号様式	実績報告書に添付すべき関係書類 経済第5号様式 経済第18号様式 経済第19号様式 経済第21号様式 経済第22号様式 経済第24号様式	交付申請書の提出期限及び提出先 提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 経済部地域成経済局中小企業課	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要